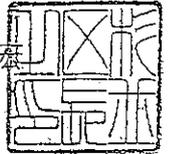




14杉区区発第126号  
平成14年 8月 2日

東京都知事 石原 慎太郎 様

杉並区長 山田 宏



杉並区民の住民票情報の消去について

謹啓、盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清勝のことと拝察いたします。

さて、昨日、当区は、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）の前提とされる確固とした個人情報保護のための法制度が整備されるまで、8月5日以降、東京都への送信は行わないことを決定いたしました。

この決定に先立ち、当区では7月10日に本職から、また、12日には区議会から政府に対して改正住基法施行の凍結、延期を求める意見書を提出しました。また、昨年9月に制定した杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例を7月5日に施行し、区民アンケートとともに、学識者による調査会議を設けて、住基ネット実施に関する調査を行ってきました。その結果、アンケートでは7割を超える多くの区民がシステム稼働に異論を唱え、また、調査会議からも慎重に対処すべきとの中間報告を受けました。

こうした調査の中間結果を踏まえ、様々な角度から慎重に検討を重ねた結果、上記の結論に達したものです。

誠に勝手とは存じますが、貴職におかれましては、一方で法律を執行する責務を負い、他方で区民の個人情報保護に万全を尽くす責務を負う区長としての苦渋の選択であることを是非ご理解の上、住基ネット構築のための準備行為として当区が送信した住民票情報（本人確認情報）を速やかに消去されるようお願い申し上げます。

なお、貴職を通じて、財団法人地方自治情報センターへもこの旨お伝えしていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

謹白